

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月9日
【四半期会計期間】	第68期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	株式会社 銀座山形屋
【英訳名】	GINZA YAMAGATAYA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山形 政弘
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地三丁目5番4号
【電話番号】	03(3545)4731(代表)
【事務連絡者氏名】	管理部長 渡辺 光潤
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地三丁目5番4号
【電話番号】	03(3545)4731(代表)
【事務連絡者氏名】	管理部長 渡辺 光潤
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第67期 第3四半期連結 累計期間	第68期 第3四半期連結 累計期間	第67期
会計期間	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成23年 4月1日 至平成23年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
売上高(千円)	3,416,019	3,173,354	4,362,773
経常損失( ) (千円)	63,516	39,988	204,693
四半期(当期)純損失( ) (千円)	275,700	72,580	405,635
四半期包括利益又は包括利益(千円)	311,615	62,347	483,152
純資産額(千円)	2,817,606	2,708,342	2,646,044
総資産額(千円)	4,494,414	4,357,332	4,000,531
1株当たり四半期(当期)純損失金額( ) (円)	15.97	4.20	23.49
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	62.7	62.1	66.1

回次	第67期 第3四半期連結 会計期間	第68期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成23年 10月1日 至平成23年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額(円)	6.71	9.37

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第67期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1)業績の状況

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響による低迷から緩やかに回復しつつあるものの、欧州の債務危機を背景とした世界経済の減速懸念や円高の進行などから景気の先行きは不透明な状況で推移いたしました。

このような環境の下で当社グループは前期に引き続きオーダーメイドを柱に経営資源の集約化をするとともにブランド力の強化に取り組んでまいりました。経営成績につきましては、売上高は退店等の影響等により31億7千3百万円(前年同四半期比7.1%減)となりました。利益面については前期に引き続き売上総利益率の改善と販売費及び一般管理費の削減等を行いました。営業損失1億3千7百万円(前年同四半期は1億3千万円の営業損失)となりました。また、主に受取配当金3千3百万円や助成金収入2千6百万円等があったこと等により経常損失は3千9百万円(前年同四半期は6千3百万円の経常損失)となりました。四半期純利益については減損損失8百万円の計上等及び法人税等2千1百万円の計上により、四半期純損失7千2百万円(前年同四半期は2億7千5百万円の四半期純損失)となりました。

セグメント別では、小売事業が売上高14億9千7百万円(前年同四半期比9.4%減)、セグメント損失1億3千7百万円(前年同四半期は1億4千4百万円のセグメント損失)、卸売事業が売上高11億6千2百万円(前年同四半期比9.4%減)、セグメント損失4千3百万円(前年同四半期は3千9百万円のセグメント損失)、受託縫製事業が売上高4億8千7百万円(前年同四半期比6.7%増)、セグメント損失1千5百万円(前年同四半期は8百万円のセグメント利益)となりました。

#### (2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (3)研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,706,000
計	35,706,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	18,044,715	18,044,715	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
計	18,044,715	18,044,715	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	-	18,044,715	-	2,727,560	-	242,303

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載できないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 779,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式17,194,000	17,194	同上
単元未満株式	普通株式 71,715	-	同上
発行済株式総数	18,044,715	-	-
総株主の議決権	-	17,194	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には当社所有の自己株式61株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社銀座山形屋	東京都中央区築地三丁目5番4号	779,000	-	779,000	4.32
計	-	779,000	-	779,000	4.32

(注) 当第3四半期会計期間末日現在における自己株式数は779,261株で、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は4.32%であります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	699,126	690,263
受取手形及び売掛金	404,647	537,454
商品及び製品	166,520	170,292
仕掛品	15,229	20,783
原材料	142,224	143,937
その他	76,251	104,502
貸倒引当金	4,710	2,454
流動資産合計	1,499,288	1,664,780
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	151,762	174,763
その他(純額)	274,309	306,206
有形固定資産合計	426,071	480,969
無形固定資産		
その他	10,431	9,314
無形固定資産合計	10,431	9,314
投資その他の資産		
投資有価証券	1,010,416	1,162,818
敷金及び保証金	826,217	823,992
その他	342,101	313,847
貸倒引当金	113,996	98,390
投資その他の資産合計	2,064,739	2,202,267
固定資産合計	2,501,243	2,692,551
資産合計	4,000,531	4,357,332
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	181,766	343,795
未払法人税等	11,178	16,599
ポイント引当金	36,735	32,089
その他	302,435	405,514
流動負債合計	532,116	797,999
固定負債		
退職給付引当金	493,375	500,388
役員退職慰労引当金	89,013	84,089
資産除去債務	219,429	227,401
その他	20,552	39,110
固定負債合計	822,370	850,989
負債合計	1,354,487	1,648,989

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,727,560	2,727,560
資本剰余金	882,948	242,303
利益剰余金	776,663	208,598
自己株式	79,225	79,274
株主資本合計	2,754,620	2,681,991
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	108,575	26,351
その他の包括利益累計額合計	108,575	26,351
純資産合計	2,646,044	2,708,342
負債純資産合計	4,000,531	4,357,332

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	3,416,019	3,173,354
売上原価	1,590,692	1,495,449
売上総利益	1,825,327	1,677,904
販売費及び一般管理費	1,955,858	1,815,389
営業損失( )	130,531	137,485
営業外収益		
受取利息	2,141	1,816
受取配当金	39,189	33,366
受取手数料	10,462	9,425
貸倒引当金戻入額	-	17,861
助成金収入	6,920	26,268
雑収入	13,518	10,670
営業外収益合計	72,232	99,410
営業外費用		
支払利息	415	426
雑損失	4,802	1,487
営業外費用合計	5,217	1,913
経常損失( )	63,516	39,988
特別利益		
貸倒引当金戻入額	1,652	-
資産除去債務履行差額	1,006	-
特別利益合計	2,658	-
特別損失		
固定資産除却損	564	-
固定資産処分損	976	-
投資有価証券評価損	-	2,057
減損損失	450	8,617
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	206,376	-
特別損失合計	208,368	10,675
税金等調整前四半期純損失( )	269,226	50,664
法人税、住民税及び事業税	6,473	21,915
法人税等合計	6,473	21,915
少数株主損益調整前四半期純損失( )	275,700	72,580
四半期純損失( )	275,700	72,580

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失( )	275,700	72,580
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	35,915	134,927
その他の包括利益合計	35,915	134,927
四半期包括利益	311,615	62,347
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	311,615	62,347

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度末 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年12月31日)
	四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計末日満期手形が四半期連結会計期間末残高に含まれております。 受取手形 10,618千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
減価償却費	37,625千円	50,221千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

配当に関する事項

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

平成23年5月24日開催の取締役会において、平成23年6月29日開催の第67期定時株主総会に資本準備金の額の減少及び剰余金の処分について、以下の内容について付議することを決議し、同株主総会にて承認可決されております。なお、本件は、「純資産の部」の勘定内の振替であり、当社グループの純資産合計に変動はありません。

(1) 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の目的

繰越利益剰余金の欠損の填補を行うことを目的として、資本準備金の額の減少及び剰余金の処分を行うおととするものであります。

(2) 資本準備金の額の減少の要領

減少する準備金の額

資本準備金 593,587千円

増加する剰余金の額

その他資本剰余金 593,587千円

(3) 剰余金の処分の要領

減少する剰余金の額

その他資本剰余金 640,645千円

増加する剰余金の額

繰越利益剰余金 640,645千円

上記の結果、第1四半期連結会計期間において資本剰余金が640,645千円減少し、利益剰余金が640,645千円増加しております。当第3四半期連結会計期間末においては資本剰余金が242,303千円、利益剰余金が208,598千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	小売事業	卸売事業	受託縫製 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,652,725	1,283,935	457,196	3,393,857	22,162	3,416,019
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	1,524,970	1,524,970	1,524,970	-
計	1,652,725	1,283,935	1,982,167	4,918,827	1,502,807	3,416,019
セグメント利益又は損失( )	144,475	39,471	8,830	175,116	29,294	145,822

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない持株会社としての管理業務、不動産賃貸業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	175,116
「その他」の区分の利益	29,294
セグメント間取引消去	4,282
棚卸資産の調整額	204
その他の調整額	10,804
四半期連結損益計算書の営業損失( )	130,531

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自平成23年4月1日 至平成23年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	小売事業	卸売事業	受託縫製 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,497,707	1,162,892	487,762	3,148,363	24,991	3,173,354
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	1,338,649	1,338,649	1,338,649	-
計	1,497,707	1,162,892	1,826,412	4,487,012	1,313,657	3,173,354
セグメント利益又は損失( )	137,756	43,373	15,472	196,602	53,051	143,551

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない持株会社としての管理業務、不動産賃貸業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	196,602
「その他」の区分の利益	53,051
セグメント間取引消去	4,282
棚卸資産の調整額	1,034
その他の調整額	750
四半期連結損益計算書の営業損失( )	137,485

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

該当事項はありません。

（のれんの金額の重要な変動）

該当事項はありません。

（重要な負ののれん発生益）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純損失金額	15円97銭	4円20銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	275,700	72,580
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	275,700	72,580
普通株式の期中平均株式数(千株)	17,267	17,265

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月7日

株式会社銀座山形屋  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 齋藤 淳 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 平野 雄二 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社銀座山形屋の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社銀座山形屋及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。